### 1 委員会の調査終了時期について

- ・昨年12月の代表者会議において、万博閉幕後の11月定例会で調査報告書を議長に提出し、 調査を終了することで了承いただいた。
- ・しかし、本年6月の議会運営委員会で決定された11月定例会の開会日を確認したところ、 万博閉幕後1か月以上も先であったことから、今定例会で調査報告書を提出し、本委員会の調 査を終了することで、各会派了承。

# 2 決議案について

- ・本件についても昨年12月の代表者会議で、万博閉幕後の直近の定例会において、万博成功の ために尽力いただいた全ての方々に対して感謝の意を表する決議を、委員会提案により行うこ とで了承いただいた。
- ・決議案の文案は正副委員長一任とすることで、各会派了承。
- ・文案はでき次第、代表者へ配付するので、各会派で検討の上、意見があれば事務局を通して回答するよう依頼。
- ・委員会の開会までに、各会派と鋭意調整をするので協力を依頼。

# 3 調査報告書について

- ・今定例会で決議案を提出し、調査を終えることとなるため、今定例会の閉会日までに、本委員会として調査報告書をとりまとめ、議長に報告する必要がある。
- ・調査報告書の文案は正副委員長一任とすることで、各会派了承。
- ・文案は決議案と同様、代表者へ配付するので、あわせて検討を依頼。

### 4 次回の委員会について

- ・決議案及び調査報告書案を決定する委員会を、10月16日(木)午前10時に開会することで、各会派了承。
- ・当日の委員会は、決議案、調査報告書案の順に議題とし、意向があればそれぞれ質疑、意見開 陳を行ったのちに採決し、閉会。
- ・決議案及び調査報告書案は、いずれも機関意思に係る案件であるため、理事者に出席を求めないことで、各会派了承。

### 5 次回の代表者会議について

・10月16日午前10時の委員会開会30分前に開会し、決議案及び調査報告書案に対する質 疑、意見開陳の有無及び各会派の賛否を確認。